

01 裁判官からのメッセージ

書記官・事務官は、 迅速かつ適正な事件処理を支える 裁判官の心強いパートナー

民事担当裁判官の多くは、類型も進行度合いも様々な事件を、常時100件以上担当していますが、書記官・事務官は、裁判官が多種多様な事件を、迅速かつ適正に処理していくために不可欠の役割を担っています。例えば、書記官は、訴状等のチェックや送達、当事者との連絡、書面の管理、期日の立会と調書作成、和解条項の作成などを担っており、訴訟の全過程において裁判官と協働して事件を処理しています。裁判官が、個々の

事件の解決に注力できるのは、書記官・事務官のサポートによるところが大きく、裁判官は、書記官・事務官を優秀な手続のプロとして、とても頼りにしています。裁判所は今、デジタル化という変革期にあり、今後、書記官・事務官の仕事内容も変化していくと思いますが、この先も、書記官・事務官が、裁判官の最良の相棒であることは変わりません。皆さんも、デジタル化の先にある新しい裁判所を、私たちと一緒に作っていきませんか？



塚田 久美子

熊本地方裁判所 判事